

課 題

1 医療機関の受入体制

- (1) 病院建物の耐震化やBCP策定など、災害時においても可能な限り医療機能を継続できるための取組の推進
- (2) 限られた医療資源を有効に活用するため、引き続き災害拠点病院の整備
- (3) NBC災害時における患者の搬送受入体制の整備

2 医療救護体制

- (1) 都民等への普及啓発
都民等に対し、都の災害医療に関する知識や理解を深めるための取組の推進
- (2) 区市町村や二次保健医療圏の取組支援
 - ①区市町村災害医療コーディネーター等が、災害時において円滑に医療救護活動を行うための取組の推進
 - ②地域災害医療連携会議等で検討している災害医療体制について更なる強化
- (3) 医療連携体制等の整備
災害時における妊産婦や乳幼児への医療提供体制や都外からの受援体制や関係団体との連携体制を整備
- (4) 情報連絡体制の強化
発災直後から病院の被災状況等を把握できるよう、情報通信設備の更なる整備
- (5) 搬送手段や搬送経路の確保
災害時に円滑に負傷者等を搬送できるよう、陸路、空路及び水路を活用した搬送体制の充実・強化
- (6) 大規模イベント時における危機管理体制の整備
緊急事態に迅速に対処できるよう、関係機関と連携して危機管理体制を整備

3 東京DMAT

- (1) 東京DMAT隊員を引き続き約1,000人程度の確保
- (2) 東京DMATの早期運用に関する試行結果を踏まえた、東京DMATの体制整備
- (3) NBC災害時における東京DMATの活動や特殊災害チームの体制整備
- (4) 首都直下地震等の災害時における東京DMATの活動についての整理

4 医薬品等の供給体制

- (1) 卸売販売業者が医療提供施設や救護所へ確実に医薬品等を届けるための取組
- (2) 災害時における卸売販売業者との円滑な連絡の確保
- (3) 災害薬事コーディネーターとして必要な知識・資質を持った人材の地域ごとの確保
- (4) 災害拠点病院や救護所で必要となる医薬品等の円滑な供給